⑶　国又は地方公共団体からの出向職員の機会費用

引当外退職給付増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向職員に係る見積額が含まれております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る見積額	52,093,800円

9．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表注記

1．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	273,473,377円
2．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額	8,982,244,449円

3．固定資産の減損

前期までに減損を認識した固定資産

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

固定資産の種類及び用途	場所	減損後帳簿価額
土地		
伊東敷地	静岡県伊東市宇佐美洞ノ入3621番60	1,710,000円

イ　減損の認識に至った経緯

減損の認識を行った固定資産については、閣議決定に基づき国庫納付が決定された資産であって使用を想定していない資産であることから平成22事業年度において減損を認識し、また、売却入札の不調が続いたため不動産鑑定士による鑑定評価を行ったところ市場価格の下落が認められたことから前期において減損を認識し、各々減損損失額を計上しました。

ウ　回収可能サービス価額が、正味売却価額である場合には、その旨及び算定方法の概要

減損の対象とした資産は、平成22事業年度において閣議決定に基づく国庫納付を決定し、また、前期において売却入札の不調が続いたため不動産鑑定士による鑑定評価を行ったところ市場価格の下落が認められたことから、回収可能サービス価額を正味売却価額とし、その算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として各々減損損失額を計上しました。

当期においては、正味売却価額が帳簿価額を下回らないと認められるため、減損損失額は計上しておりません。

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	78,330,031,279円
定期預金	△ 77,685,747,173円
資金期末残高	644,284,106円

Ⅳ．有価証券関係

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：円）

区分	期末日における貸借対照表計上額	期末日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,398,091,257	7,454,770,000	56,678,743
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,599,661,240	2,596,390,000	△ 3,271,240
合計	9,997,752,497	10,051,160,000	53,407,503

2．満期保有目的の債券の今後の償還予定額

（単位：円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	900,000,000	7,100,000,000	2,000,000,000	—
地方債	900,000,000	—	800,000,000	—
社債	—	900,000,000	—	—
その他	—	6,200,000,000	1,200,000,000	—

Ⅴ．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債及び政府保証債等のみを保有しており株式等は保有しておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注3）を参照のこと。）

（単位：円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	78,330,031,279	78,330,031,279	—
⑵未収金	403,323,654		
貸倒引当金	△ 47,629,098		
	355,694,556	355,694,556	—
⑶有価証券及び投資有価証券（満期保有目的債券）	9,997,752,497	10,051,160,000	53,407,503
⑷破産更生債権等	1,515,266,029		
貸倒引当金	△ 1,515,266,029		
	—	—	—
⑸未払金	(6,633,877,324)	(6,633,877,324)	(—)
⑹債務保証	(1,575,849,600)	(1,575,849,600)	(—)

（注1）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注2）　金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　未収金

未収金のうち、一般勘定及びエネルギー需給勘定に係るものについては、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。現金及び預金、一般勘定及びエネルギー需給勘定を除く未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。